

エコアクション21

# 環境活動レポート

活動対象期間：2012年1月—12月



2013年6月30日

株式会社 完山金属

# 会 社 概 要



エコアクション21  
認証・登録番号 0000847



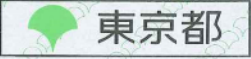
- 1) 商 号 株式会社 完山金属  
代表取締役 完山一範
- 2) 設 立 平成 7年 1月27日
- 3) 資 本 金 10、000、000円
- 4) 所 在 地 本 社  
〒193-0944 東京都八王子市館町468-2  
Tel 042-661-4408 Fax 042-665-8121  
町田営業所  
〒194-0211 東京都町田市相原町4911  
Tel 042-783-5780 Fax 042-783-5781  
積替保管所  
〒193-0935 東京都八王子市大船町870  
Tel 042-689-4116 Fax 042-689-4118  
高尾リサイクルセンター  
〒193-0846 東京都八王子市南浅川町3952-1  
Tel 042-673-6317 Fax 042-673-6318
- 5) 環境管理責任者  
木村 貴重
- 6) 事業内容 再生資源取扱業・リサイクルに関する業務  
金属スクラップ・ビン・ペットボトル・プラスチック類  
古紙・古布等の回収及び加工業務  
古物商  
機械工具類・事務機類・自動車・美術品・衣類・時計・自動二輪・  
自転車・写真・皮革・書籍・金券 等の売買  
産業廃棄物収集運搬処理業  
特別産業廃棄物収集運搬処理業  
産業廃棄物処理業  
廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず  
ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類  
一般廃棄物処理業  
紙くず・木くず・繊維くず・厨芥・燃え殻の収集運搬  
計量証明事業  
東京都公認40トン台貫完備。計量証明書発行可  
解体工事業者登録  
解体工事技士1名及び各種解体機械所持  
一般貨物自動車運送業  
運行管理者2名 整備管理者1名  
使用済自動車引取業者登録  
東京都にて登録  
第一種フロン回収事業者  
冷媒回収技術者5名  
重量物の移動作業  
輸出業務

積替え保管施設 下記、許可書参照

住所：東京都八王子市大船町870番地

積替え保管面積：633 m<sup>2</sup>

最大保管高さ：2.1m

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| 様式第7号の二(第十条の二関係)  | 平成23年11月28日  | 23環多廃優第 3号     |
|   | 許可番号   | 第13-10-035754号 |
| <b>産業廃棄物収集運搬業許可証</b>  |  |                |
| 住 所   | 東京都八王子市館町468番地の2   |                |
| 氏 名   | 株式会社完山金属<br>代表取締役 完山 一範  |                |
|   |                                 |                |
| 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。   |  |                |
| 東京都知事 <b>石原慎太郎</b>  |  |                |
| 許 可 の 年 月 日   | 平成22年12月22日  |                |
| 許 可 の 有効期限  | 平成29年12月21日  |                |
| <b>1. 事業の範囲</b>   |  |                |
| (1) 業の区分  | 収集・運搬(積替え保管を含む)  |                |
| (2) 取り扱う産業廃棄物の種類  | 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、<br>動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉱さい、がれき類<br>(石綿含有産業廃棄物を含む) (以上15種類) |                |
| (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類  | 廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・<br>陶磁器くず、がれき類<br>(石綿含有産業廃棄物を含む) (以上8種類)                                  |                |
| <b>2. 積替え保管施設(施設詳細は裏面のとおりに)</b><br>住所：東京都八王子市大船町870番地   |  |                |
| <b>3. 許可の条件</b>   |  |                |
| (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。  |  |                |
| (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。  |  |                |
| (3) 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。                                    |  |                |
| (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。  |  |                |
| <b>4. 許可の更新・変更の状況</b>   |  |                |
| 平成 7年12月22日   | 新規許可   |                |
| 平成18年12月25日   | 変更許可 種類の追加(廃酸他3種類)、業の拡大(積替え保管を含む)  |                |
| 平成22年12月22日   | 更新許可 第3回   |                |
| <b>5. 積替え許可の有無</b>  |  |                |
| *****   |  |                |
| <b>6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無</b> 無   |  |                |
| (裏面あり)  |  |                |
| 産廃プロフェッショナル 認定番号: 1-09-E0019  |  |                |
| この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。   |  |                |
|  <b>東京都</b>       |  |                |

(裏面)

平成23年11月28日

23環多廃優第3号

許可番号 第13-10-035754号

2. 積替え保管施設

住所：東京都八王子市大船町870番地

積替え保管面積：633㎡

最大保管高さ：2.1m

| 産業廃棄物の種類  | 保管量          |        |
|---|--------------|--------|
| 廃油  | ドラム缶 0.2㎡ 9本 | 1.8㎡   |
| 廃プラスチック類  | コンテナ 8.0㎡ 4基 | 32.0㎡  |
| 紙くず   | コンテナ 8.0㎡ 1基 | 8.0㎡   |
| 木くず   | コンテナ 8.0㎡ 1基 | 8.0㎡   |
| 廃プラスチック類、木くず、繊維くず<br>(いずれも廃量に限る)                  | パレットに積載      | 2.0㎡   |
| 金属くず  | コンテナ 8.0㎡ 4基 | 32.0㎡  |
| がれき類  | コンテナ 8.0㎡ 1基 | 8.0㎡   |
| ガラス・コンクリート・陶磁器くず                                  | コンテナ 8.0㎡ 1基 | 8.0㎡   |
| 廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類<br>(いずれも石綿含有産業廃棄物) | コンテナ 8.0㎡ 1基 | 8.0㎡   |
|   | 合計           | 107.8㎡ |

(以下余白)

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

高尾リサイクルセンター（中間処理施設）下記、許可書参照。

|  |  |                |
|--|--|----------------|
| 様式第九号（第十条の六関係）                                   | 平成23年10月28日  | 23環多廃届第530号    |
|  | 許可番号   | 第13-20-035754号 |
| <b>産業廃棄物処分業許可証</b>                               |  |                |
| 住 所  | 東京都八王子市館町468番地の2   |                |
| 氏 名  | 株式会社完山金属<br>代表取締役 完山 一範  |                |
| 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。     |  |                |
| 東京都知事  | <b>石原慎太郎</b><br> |                |
| 許可の年月日   | 平成 21年10月 2日   |                |
| 許可の有効年月日   | 平成 26年10月 1日   |                |
| <b>1 事業の範囲</b>                                   |  |                |
| (1) 業の区分：処分（中間処理）                                |  |                |
| (2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類                           |  |                |
| 破砕：  | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  | (以上8種類)        |
| 圧縮梱包：  | 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず  | (以上6種類)        |
| 圧縮：  | 金属くず   | (以上1種類)        |
| 溶融：  | 廃プラスチック類（発砲スチロールに限る）   | (以上1種類)        |
| <b>2 事業の用に供する施設（詳細は裏面）</b><br>東京都八王子市南浅川町3952-1他 |  |                |
| <b>3 許可の条件</b>                                   |  |                |
| (1)  | 作業時間は、原則として8時から18時までとする。   |                |
| (2)  | 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。                                     |                |
| (3)  | 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。  |                |
| <b>4 許可の更新・変更の状況</b>                             |  |                |
|  | 平成 21年 10月 2日 新規許可   |                |
|  | 平成 23年 10月 28日 変更届（破砕機の入替）   |                |
| <b>5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無</b> 無            |  |                |
| （裏面～続く）  |  |                |

 産廃エキスパート      認定番号：1-11-C0073

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

 **東京都**

許可番号 第13-20-035754号  
(裏面)

2 事業の用に供する施設  
東京都八王子市南浅川町3952-1他

| 施設種類                 | 産業廃棄物の種類              | 単独<br>処理能力 | 混合<br>処理能力 | 設置年月日       | 許可番号 | 施設許可年月日 |
|----------------------|-----------------------|------------|------------|-------------|------|---------|
| 破砕                   | 廃プラスチック類              | 4.43 t/日   | —          | 平成23年10月18日 | —    | —       |
|                      | 紙くず                   | 3.72 t/日   |            |             |      |         |
|                      | 木くず                   | 4.96 t/日   |            |             |      |         |
|                      | 繊維くず                  | 2.82 t/日   |            |             |      |         |
|                      | ゴムくず                  | 7.08 t/日   |            |             |      |         |
|                      | 金属くず                  | 15.36 t/日  |            |             |      |         |
|                      | ガラス・コンクリート・陶<br>磁器くず  | 13.60 t/日  |            |             |      |         |
|                      | がれき類                  | 2.98 t/日   |            |             |      |         |
| 圧縮梱包                 | 廃プラスチック類              | 156.24 t/日 | 196.96 t/日 | 平成21年7月15日  | —    | —       |
|                      | 紙くず                   | 169.12 t/日 |            |             |      |         |
|                      | 木くず                   | 250.56 t/日 |            |             |      |         |
|                      | 繊維くず                  | 318.64 t/日 |            |             |      |         |
|                      | 金属くず                  | 61.04 t/日  |            |             |      |         |
| ガラス・コンクリート・陶<br>磁器くず | —                     |            |            |             |      |         |
| 圧縮                   | 金属くず                  | 2.96 t/日   | —          | 平成21年7月15日  | —    | —       |
| 溶融                   | 廃プラスチック類 (発砲スチロールに限る) | 160kg/日    | —          | 平成21年7月15日  | —    | —       |

(以下余白)

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

許可取得状況

| 許可の種類            | 許可者名  | 許可番号                | 有効期限              | 取扱品目                  |
|------------------|---|---------------------|-------------------|-----------------------|
| 一般廃棄物収集運搬業       | 八王子市  | 第 86 号              | 平成 26 年 3 月 31 日  | 事業系一般廃棄物              |
|                  | 日野市   | 第 37 号              | 平成 26 年 3 月 31 日  | 事業系一般廃棄物              |
|                  | 調布市   | 第 54 号              | 平成 25 年 10 月 9 日  | 事業系一般廃棄物              |
|                  | 青梅市   | 第 93 号              | 平成 26 年 1 月 6 日   | 事業系一般廃棄物              |
|                  | 東久留米市   | 第 20-38 号           | 平成 26 年 3 月 31 日  | 事業系一般廃棄物              |
|                  | 町田市   | 第 113 号             | 平成 26 年 3 月 31 日  | 一般廃棄物                 |
| 産業廃棄物収集運搬業       | 東京都   | 第 13-10-035754 号    | 平成 27 年 12 月 21 日 | 燃え殻等 15 品目            |
|                  | 神奈川県  | 01402035754         | 平成 25 年 7 月 14 日  | 燃え殻等 14 品目            |
|                  | 横須賀市  | 第 5802035754 号      | 平成 26 年 3 月 3 日   | 燃え殻等 15 品目            |
|                  | 埼玉県   | 01102035754         | 平成 26 年 2 月 2 日   | 燃え殻等 11 品目            |
|                  | 千葉県   | 第 1200035754 号      | 平成 27 年 7 月 4 日   | 燃え殻等 15 品目            |
|                  | 山梨県   | 第 1900035754 号      | 平成 27 年 12 月 5 日  | 燃え殻等 14 品目            |
|                  | 群馬県   | 1000035754          | 平成 26 年 6 月 17 日  | 燃え殻等 15 品目            |
|                  | 栃木県   | 00900035754         | 平成 26 年 12 月 13 日 | 燃え殻等 15 品目            |
|                  | 茨城県   | 00800035754         | 平成 28 年 6 月 26 日  | 燃え殻等 15 品目            |
|                  | 静岡県   | 02200035754         | 平成 29 年 5 月 23 日  | 燃え殻等 15 品目            |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業   | 東京都   | 第 13-57-035754 号    | 平成 27 年 12 月 21 日 | 廃油等 4 品目              |
|                  | 群馬県   | 1050035754          | 平成 28 年 6 月 17 日  | 廃油等 4 品目              |
| 産業廃棄物処分業         | 東京都   | 第 13-20-035754 号    | 平成 26 年 10 月 1 日  | 廃プラ等 8 品目             |
| 保管積替施設(大船)       | 東京都   | 第 13-10-035754 号    | 平成 27 年 12 月 21 日 | 廃油等 8 品目              |
|                  | 敷地面積：633 m <sup>2</sup> 最大保管量：73.8 m <sup>3</sup> 最大保管高さ：1.2m |                     |                   |                       |
| 古物商              | 東京都公安委員会  | 第 308779501490 号    |                   | 機械工具等 13 品目           |
| 計量証明事業           | 東京都(町田市)  | 第 1238 号            |                   | 質量                    |
|                  | 東京都(八王子市)   | 第 1323 号            |                   | 質量                    |
| 解体工事業            | 東京都   | 東京都都知事(登-20)第 620 号 | 平成 25 年 5 月 30 日  |                       |
|                  | 神奈川県  | 神奈川県知事(登-15)第 339 号 | 平成 25 年 5 月 22 日  |                       |
|                  | 埼玉県   | 埼玉県知事(登-15)第 452 号  | 平成 25 年 6 月 16 日  |                       |
| 第一種フロン回収業        | 東京都   | 13102844            | 平成 29 年 8 月 8 日   |                       |
|                  | 神奈川県  | 神(気水)第 1-1439 号     | 平成 29 年 8 月 9 日   |                       |
|                  | 埼玉県   | 埼玉県知事第 19130617 号   | 平成 29 年 9 月 3 日   |                       |
| 廃棄物再生事業者登録       | 東京都   | 第 1030 号            |                   | 登録日：平成 21 年 12 月 18 日 |
| 産業廃棄物処理業者優良化制度認定 | 東京都   | 1-09-E0019          |                   | 産廃プロフェッショナル           |
| 再生資源回収事業者認定      | 日資連   | 第 N13K-00111 号      | 平成 26 年 10 月 3 日  |                       |
| 一般貨物運送業          | 東京都陸運局  | 東運輸第 740 号          |                   | 平成 20 年 6 月 10 日 許可   |
| 使用済自動車引取業者       | 八王子市  | 21091000299         | 平成 27 年 2 月 7 日   |                       |
| 使用済自動車フロン類回収業    | 八王子市  | 21092000299         | 平成 27 年 2 月 7 日   |                       |

- 7) 従業員数 46名(平成24年6月)
- 8) 保有車輛 大型車 2台 4トン塵芥車 1台 4トン脱着コンテナ車 5台  
3トン塵芥車 1台 2トン塵芥車 7台 2トン脱着コンテナ車 4台  
2トンダンプ 5台 2トンキャブオーバ 6台 軽トラック 3台  
営業車 2台 フォークリフト 10台 ユンボ 6台
- 9) 所属団体 (社)東京都産業廃棄物協会 東京都資源回収事業協同組合  
八王子資源化事業協同組合 東京金属防犯連合会  
八王子市一廃収運連絡協議会 東京都軽量証明事業協会  
八王子市商工会議所 (社)東京都リサイクル事業協会  
(社)八王子法人会
- 10) 関連会社 有限会社 鋼和企業  
有限会社 ウィッシュ
- 11) ホームページ <http://www.sadayama.com> <http://www.sadayama.net>

優良性評価制度による情報公開制度のための産業廃棄物情報サイト  
産廃情報ネット <http://www.sanpainet.or.jp>

電子マニフェストシステムの加入

財団法人 産業廃棄物処理振興センター

○加入者番号 2006276

加入区分 収集運搬業者

○加入者番号 3011341

加入区分 処分業者

- 12) プライバシーマーク使用承諾

使用承諾認定番号 第10870015(02)号

- 13) 東京都エコトライ協定締結

事業者と東京都が法令以上の取り組みを約束するエコトライ協定こと『産業廃棄物適正処理・資源化推進協定』を締結しています。

14) 産業廃棄物プロフェッショナル

適正処理、資源化及び環境負荷の少ない取り組みを行っている業者を認定する優良性評価制度を取得しています。

15) チャレンジ25キャンペーン

地球温暖化防止のための国民運動「チームマイナス6%」から、よりCO<sup>2</sup>削減に向けた運動へと生まれ変わり展開するものであり、オフィスや家庭などにおいて

16) 廃プラ埋立ゼロ協定

東京都と廃プラスチックのリサイクル推進に取り組む産業廃棄物処理業者として「廃プラ埋立ゼロ協定」を締結しています。

エコアクション21 認証範囲：会社全体

担当者連絡先 担当：岡部 和英（おかべ かずひで）

所在地：町田営業所 東京都町田市相原町4911

Tel 042-783-5780 Fax 042-783-5781

E-mail info@sadayama.com

## 1. 環境方針



# 環 境 方 針

当社は、産業廃棄物の収集運搬・中間処理及び再生資源の回収・加工を主な事業とし、その事業活動において、地球環境の保全を経営の最重要課題の一つに位置付け、自ら責任を持ち社員一丸となって、自然環境との調和・共生に配慮しつつ、継続的な環境負荷削減に努めます。

環境への負荷を削減するために下記の環境への取り組みを環境方針として定め、継続的に行います。

1. 鉄、非鉄金属、紙等の再資源化に関する事業を積極的に推進することにより、環境負荷の低減を図る。

昭和40年より再生資源を取り扱っています。資源の無い日本では廃棄物のリサイクルは重要課題です。再生資源を取り扱うことにより環境破壊への影響を減らしていると自負しています。

2. 環境関係法規を遵守する。

常に最新の環境法令の入手に努め、法律、条例、協定などの遵守を目指します。

3. 車両等の燃料（軽油・ガソリン等化石燃料）の使用量削減に努める。

無駄のない運行管理を目指し、社員の運転マナーの向上、法令遵守を目指させ車に優しい運転をすることにより燃料の削減に努めます。

4. 事務所及び事業場における電気使用量を抑制し、CO<sub>2</sub>排出の低減に努める。

面倒くさいという考えを捨て、こまめに照明、電気機器の電源を管理していき使用量を抑えていきます。

5. 事務所及び事業場における上水使用量の削減に努める。

出しっぱなしの使用を避けるような工夫をすることにより使用量を削減します。

6. 事務所における廃棄物の削減に努める。

コピー用紙等の使用量の節約、及び分別作業を徹底させリサイクルに努めます。

7. 社内で使用する事務用品のグリーン購入の推進に努める。

再生紙は値段的に高価で、また色質も落ちることから購入を避けてきましたが、E A 2 1 の取組の課題で再生紙の購入を推進します。

8. 車両入れ替え及び新規導入時には、無公害車及び低燃費車の選択に努める。

購入価格を考えると高価だが、環境保全を第一に考えていきます。

この環境方針は社員全員が認知し、社外にも公開し環境コミュニケーションに努めます。

平成24年1月1日

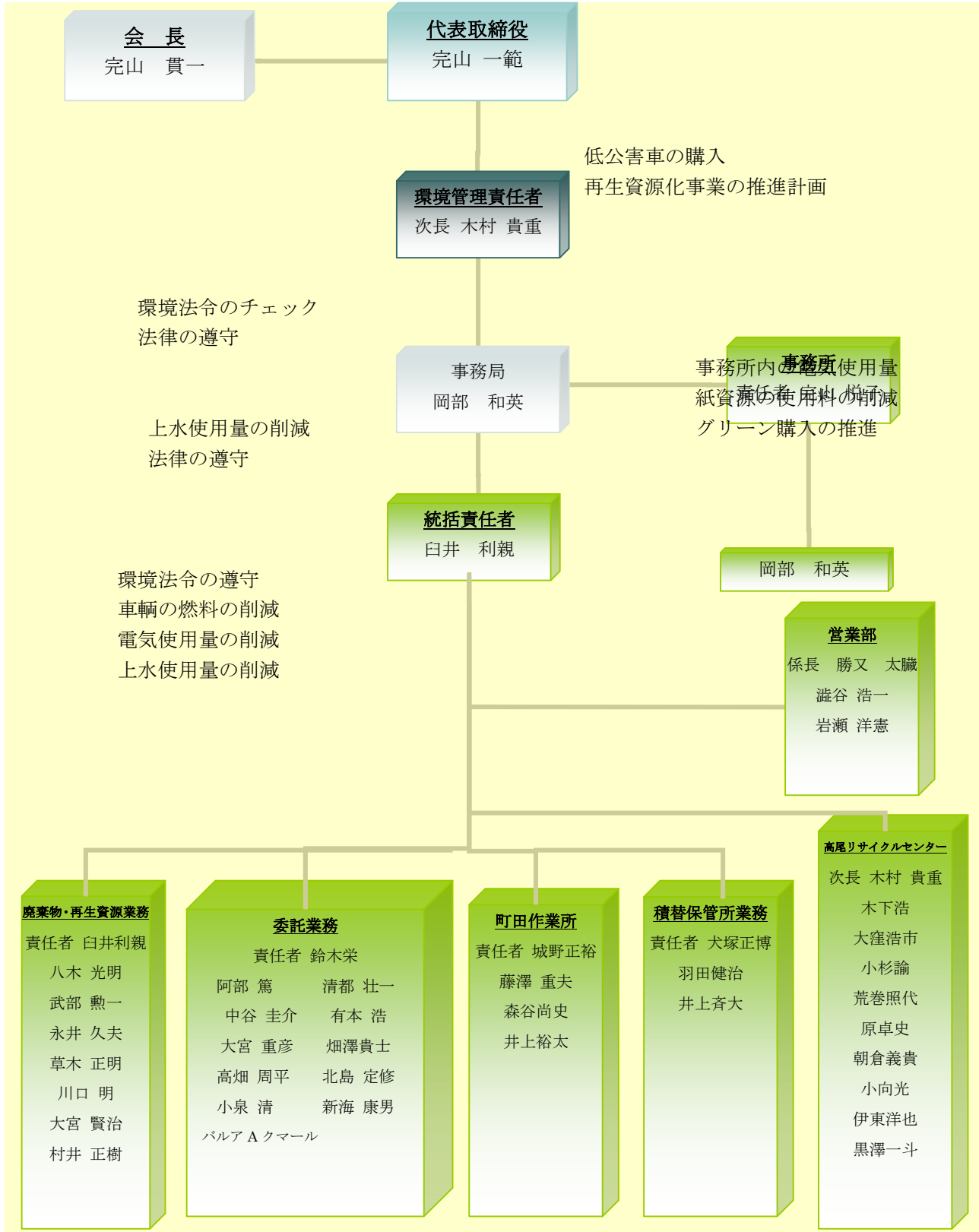
東京都八王子市館町468番地の2  
株式会社 完山金属

代表取締役 完山 一範

## 2. EA21 推進実施体制

(平成24年6月末現在)

### 組織図



### 3. 環境負荷の状況

#### 3.1 過去の環境負荷状況(報告対象当年度を含む)

各年(年度)は1-12月の期間

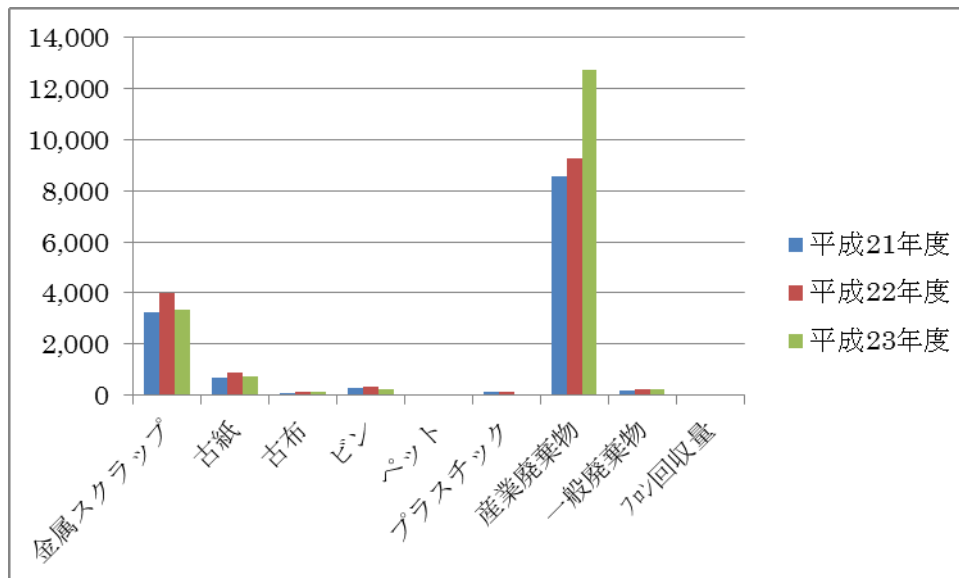
##### 事業の規模

| 活動規模   | 単位             | 平成19年 | 平成20年  | 平成21年  | 平成22年  | 平成23年  |
|--------|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 取扱量    | t              | 8,324 | 11,030 | 13,188 | 14,938 | 17,429 |
| 売上高    | 百万円            | 453   | 515    | 433    | 629    | 734    |
| 従業員    | 人              | 32    | 33     | 46     | 44     | 44     |
| 敷地面積   | m <sup>2</sup> | 2,127 | 2,127  | 3,971  | 3,971  | 3,971  |
| 事務所床面積 | m <sup>2</sup> | 106   | 106    | 146    | 146    | 146    |

##### 取扱量 (トン)

|        | 金属スクラップ | 古紙  | 古布  | ビン  | ペット | プラスチック | 産業廃棄物  | 一般廃棄物 | フロン回収量 | 合計     |
|--------|---------|-----|-----|-----|-----|--------|--------|-------|--------|--------|
| 平成19年度 | 3,700   | 788 | 133 | 227 | 4   | 81     | 3,302  | 89    | 0      | 8,324  |
| 平成20年度 | 5,699   | 650 | 134 | 209 | 6   | 41     | 4,055  | 236   | 0      | 11,030 |
| 平成21年度 | 3,254   | 696 | 94  | 274 | 4   | 128    | 8,545  | 192   | 1      | 13,188 |
| 平成22年度 | 4,006   | 868 | 105 | 328 | 4   | 144    | 9,259  | 222   | 2      | 14,938 |
| 平成23年度 | 3,333   | 713 | 122 | 253 | 7   | 44     | 12,717 | 238   | 2      | 17,429 |

取扱量(上記表をグラフ化したもの):H21-23年度



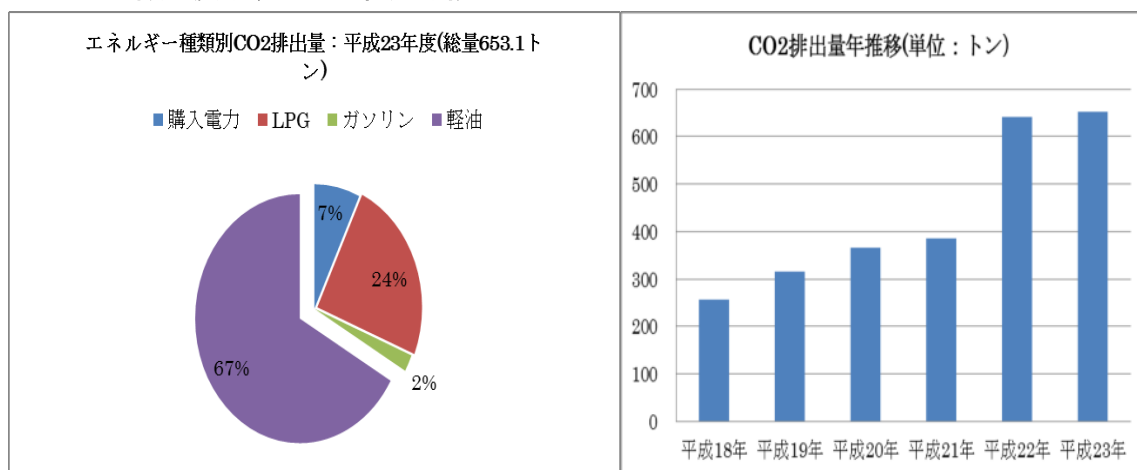
## 環境への負荷取りまとめ

|                     |          | 単位                | H19年          | H20年   | H21年   | H22年   | H23年   |
|---------------------|----------|-------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| ① 温室効果ガス排出量         | 【二酸化炭素】  | t-CO <sub>2</sub> | 316           | 366    | 385    | 642    | 653    |
| ② 受託した資源物・産業廃棄物の処理量 | 回収・収集運搬量 | t                 | 8,324         | 11,030 | 13,188 | 14,938 | 17,429 |
|                     | 産廃中間処理量  | t                 | なし            | なし     | 1,610  | 3,417  | 3,417  |
|                     | 再資源化量    | t                 | 5,324         | 7,346  | 5,093  | 6,212  | 7,136  |
| ③ 水資源投入量            | 上水       | m <sup>3</sup>    | 170           | 324    | 355    | 314    | 812    |
| 総排水量                | 公共用水域    | m <sup>3</sup>    | 170           | 324    | 355    | 314    | 812    |
| ⑥ エネルギー使用量          | 購入電力     | GJ                | 360           | 456    | 436    | 1,279  | 1,196  |
|                     | 化石燃料     | GJ                | 4,478         | 5,152  | 5,455  | 8,940  | 9,182  |
| ⑦ 物質投入量             | 資源投入量    | t                 | 特に顕著な投入物質はない  |        |        |        |        |
|                     | 循環資源投入量  | t                 | (本業の廃棄物は②に記載) |        |        |        |        |

| 年<br>科目     | CO2 排出量 (t) |         |         |         |         |
|-------------|-------------|---------|---------|---------|---------|
|             | 平成 19 年     | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
| 電力          | 13.83       | 17.54   | 16.77   | 49.18   | 46.00   |
| 液化石油ガス(LPG) | 30.32       | 31.07   | 31.08   | 142.03  | 157.22  |
| ガソリン        | 25.31       | 18.50   | 18.51   | 17.10   | 114.33  |
| 軽油          | 246.88      | 299.26  | 314.91  | 433.51  | 435.53  |
| 合計          | 316.35      | 366.40  | 365.63  | 641.82  | 653.08  |

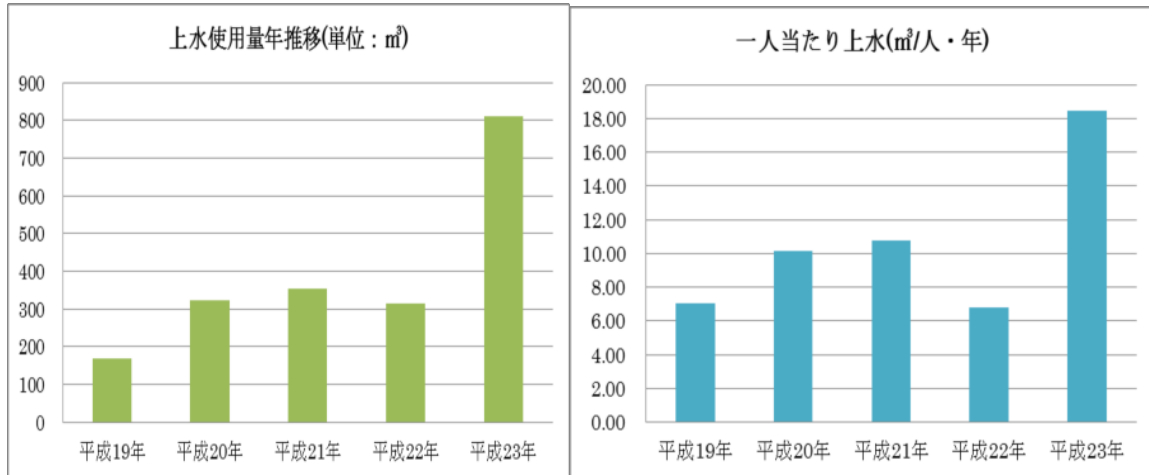
電気のCO2 排出係数は、0.378kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用した。

### 3.1.1 二酸化炭素排出量：種別年傾向

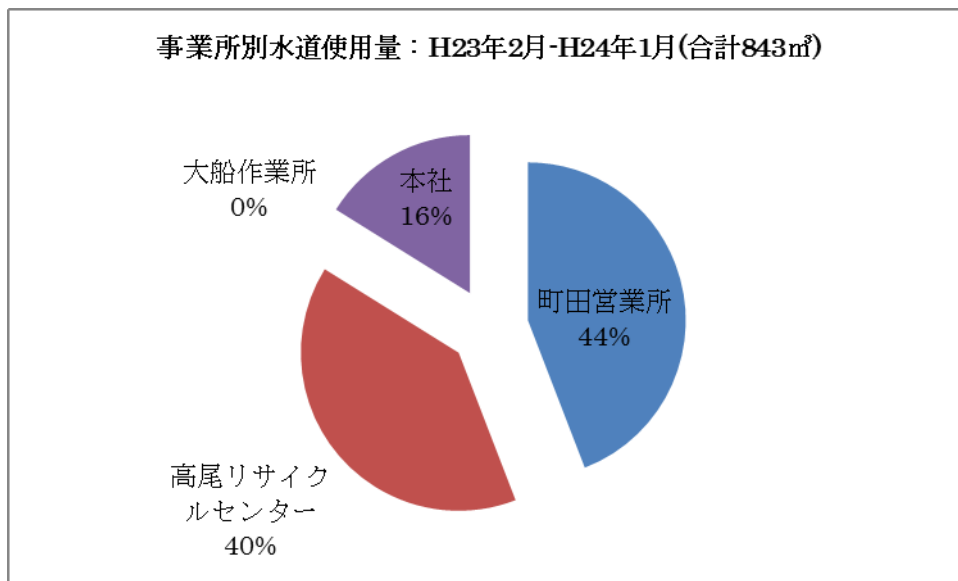


### 3.1.2 水道使用量

|                      | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用量(m <sup>3</sup> ) | 170     | 324     | 355     | 314     | 812     |
| 従業員                  | 32      | 33      | 46      | 44      | 44      |
| 1人当たり                | 7.1     | 10.1    | 10.7    | 6.8     | 18.5    |

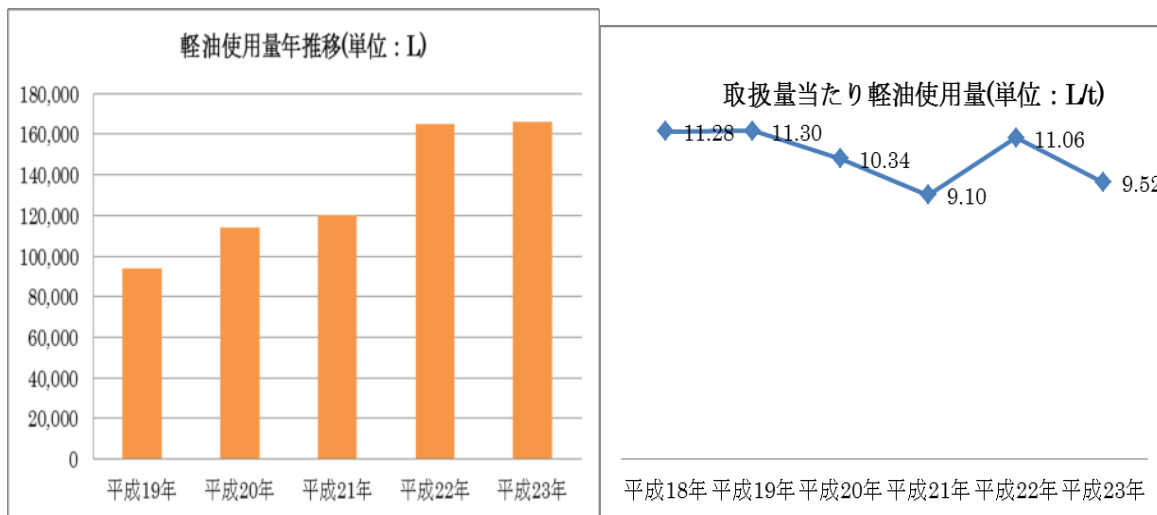


### 事業所別水道使用量



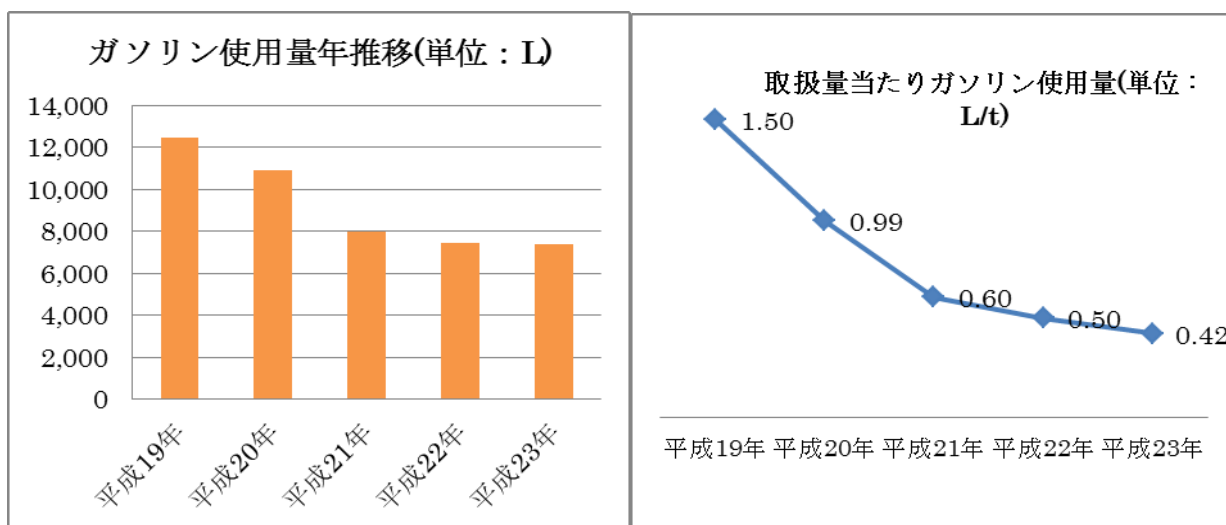
### 3.1.3 軽油使用量

|             | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用量(L)      | 94,075  | 114,035 | 119,995 | 165,189 | 165,957 |
| 取扱量(トン)     | 8,324   | 11,030  | 13,188  | 14,938  | 17,429  |
| 取扱量当り(L/トン) | 11.30   | 10.34   | 9.10    | 11.06   | 9.52    |



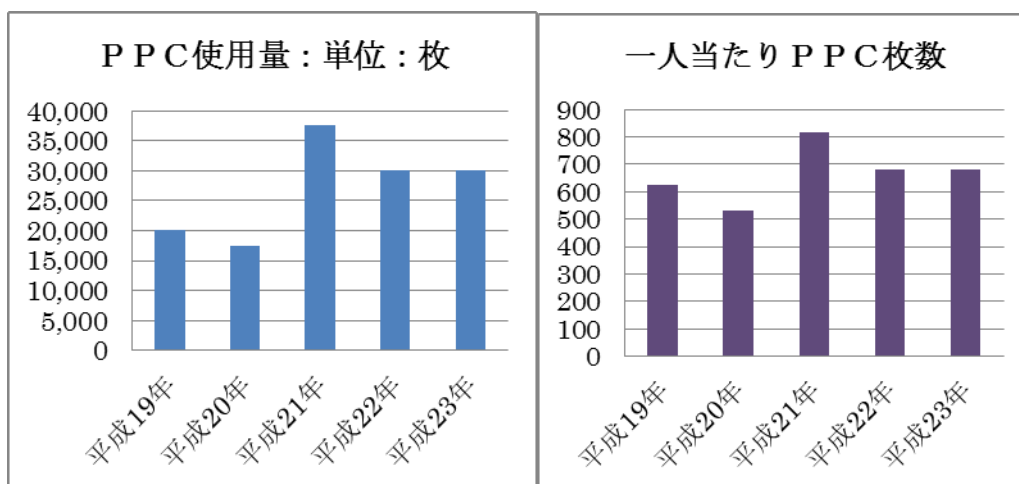
### 3.1.3 ガソリン使用量

|             | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用量(L)      | 12,482  | 10,903  | 7,972   | 7,444   | 7,365   |
| 取扱量(トン)     | 8,324   | 11,030  | 13,188  | 14,938  | 17,429  |
| 取扱量当り(L/トン) | 1.50    | 0.99    | 0.60    | 0.50    | 0.42    |



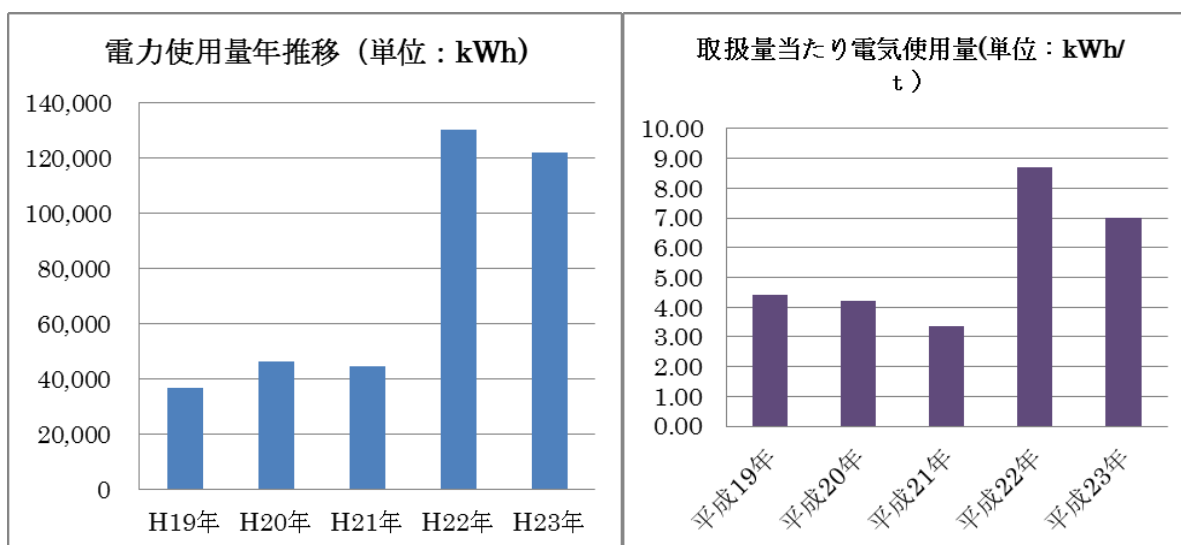
### 3.1.4 P P C用紙の使用量

|        | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用量(枚) | 20,000  | 17,500  | 37,500  | 30,000  | 30,000  |
| 従業員数   | 32      | 33      | 46      | 44      | 44      |
| 1人当たり  | 625     | 530     | 815     | 682     | 682     |

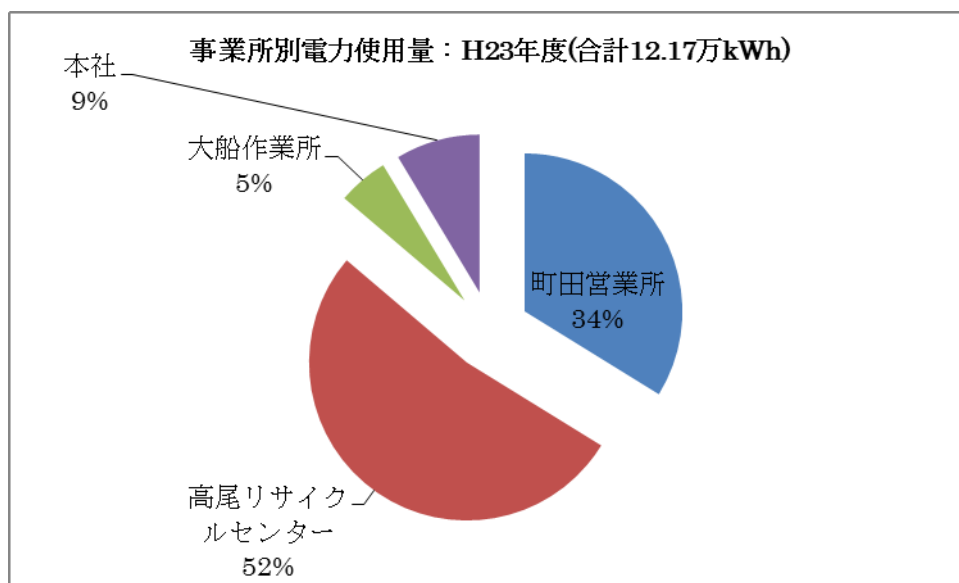


### 3.1.5 電力の使用量

|          | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用量(kWh) | 36,584  | 46,426  | 44,375  | 130,103 | 121,701 |
| 取扱量(トン)  | 8,324   | 11,030  | 13,188  | 14,938  | 17,429  |
| 取扱量当たり   | 4.40    | 4.21    | 3.36    | 8.71    | 6.98    |

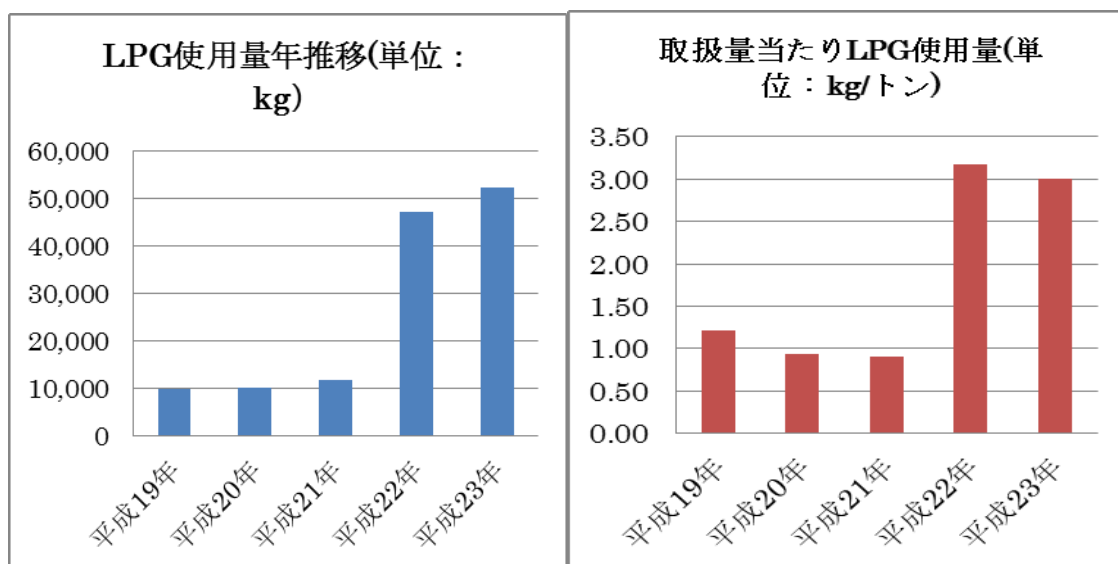


## 事業所別電力使用量



### 3.1.6 LPG の使用量

|         | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 使用量(kg) | 10,100  | 10,352  | 11,855  | 47,313  | 52,372  |
| 取扱量(トン) | 8,324   | 11,030  | 13,188  | 14,938  | 17,429  |
| 取扱量当たり  | 1.16    | 0.89    | 0.87    | 3.08    | 3.00    |



## 4. 環境保全活動の取組結果及び評価

### 4.1 環境目標

当社は、産業廃棄物の収集運搬、及び再生資源の回収・加工を主な事業としているので、環境上のインプット要因として、営業車のガソリン、収集運搬車両、重機に使用する軽油、作業場内の電灯、作業場内で使用する機械関係の電力、事務所内及び作業員休憩室で使用する電力及び紙資源及び上水、また車両洗車に使用する上水による水資源がある。アウトプット要因としては、エネルギー使用に伴う二酸化炭素排出、再資源化量などがあるが、アウトプット要因に関しては目標を定めていない。

当社としては、収集運搬車両及び重機に関する軽油の利用に重点を置き、それぞれのインプット要因に対して目標を設定しています。

平成25年度までの目標を以下に示す。

- ① 資源回収・廃棄物取扱量を平成20年度より25%以上増やす。
- ② 電気、軽油、ガソリンの各エネルギー使用量を取扱量（トン）あたり平成20年度より10%削減する。ただし、高尾中間処理施設の機械稼働に伴う電気、軽油の使用量の大幅増加が見込まれるが、一旦目標をおく。なおLPGは車両増加のために参考に計算する。
- ③ 紙資源投入量については従業員一人あたり平成20年度より20%削減する。
- ④ 水資源投入量は従業員一人あたり平成20年度より20%削減する。

中期目標として平成23年度～25年度の目標を定めた。

| 項目         | 単位                | 基準     | 中期目標               |                    |                    |                  |
|------------|-------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|
|            |                   | 平成20年度 | 平成23年              | 平成24年              | 平成25年              |                  |
| 資源物・廃棄物取扱量 | トン                | 11,030 | 13,326<br>基準年比+20% | 13,788<br>基準年比+25% | 13,788<br>基準年比+25% |                  |
| エネルギー投入量   | 購入電力              | kWh/トン | 4.21               | 3.79<br>基準年比-10%   | 3.75<br>基準年比-11%   | 3.70<br>基準年比-12% |
|            | 軽油                | ℓ/トン   | 10.34              | 9.31<br>基準年比-10%   | 9.31<br>基準年比-10%   | 9.31<br>基準年比-10% |
|            | ガソリン              | ℓ/トン   | 0.99               | 0.89<br>基準年比-10%   | 0.89<br>基準年比-10%   | 0.89<br>基準年比-10% |
|            | LPG               | kg/トン  | 0.89               | 目標なし               | 状況を見て決定            | 状況を見て決定          |
| 紙資源投入量     | 枚/人               | 530    | 424<br>基準年比-20%    | 424<br>基準年比-20%    | 424<br>基準年比-20%    |                  |
| 水資源投入量     | m <sup>3</sup> /人 | 10.1   | 8.1<br>基準年比-20%    | 8.1<br>基準年比-20%    | 8.1<br>基準年比-20%    |                  |

注) 当社ではエネルギー投入量の内、灯油に関しては高圧洗浄機のみ使用し、年間の使用量としては18リットルのポリタンク4缶程度で、灯油に関しては環境目標を設定していない。LPGについては現在4台の車両、LPGフォークリフト2台及び事務所での湯沸かし用に拡大してきた。平成22年より環境目標を設定し管理している。

自社排出廃棄物等排出量に関しては、紙を除いて少量のため、環境目標を設定していない。平成21年10月に高尾リサイクルセンター（産業廃棄物中間処分場）が稼働を開始し、平成23年度は期間中、中間処理（破碎等）を実施した。

## 4.2 環境保全計画

平成23年度は、下記の施策を設定して取組んだ。

| No. | 環境方針           | 環境保全施策   |
|-----|----------------|--|
| 1   | 再生資源化事業を積極的に推進 | 社内勉強会を年に4回開催する。<br>最新技術の勉強。(環境展、リサイクル工場等の見学)<br>営業部門の設立。<br>広告活動。(タウンページ、インターネット、DM等)<br>中間処分場の計画  |
| 2   | 環境関係法規を遵守      | 社内勉強会を年に4回開催する。<br>業界で行われる研修会・説明会等の参加。<br>インターネット活用による法令の確認。(環境省、東京都等)<br>情報誌、新聞等より情報収集。   |
| 3   | 車両の燃料削減        | 過積載、無駄なアイドリング、急発進、急ブレーキなど行わず、優しい運転を心がける。<br>収集運搬ルート効率化を図る。<br>新規車両を導入するときは低燃費車やハイブリッド車の購入を検討する。<br>タイヤの空気圧のチェックを定期的に行う。<br>車両の定期点検をディーラーに依頼する。   |
| 4   | 電気使用量の抑制       | 室内空調の適温化(夏季27℃、冬季22℃)の徹底。<br>部屋不在時の電気の消灯。<br>最終帰社者の電源チェック。<br>離席時のパソコン電源のOFF作業。<br>機械類の未使用時の空運転をなくす。<br>空調機器のフィルターを定期的清掃する。<br>ウォシュレットの蓋を使用後閉める。 |
| 5   | 上水使用量の削減       | 洗車方法を改善し使用量を最小限にする。(高圧洗浄機の利用)<br>水道器具の点検を定期的に行う。<br>一人一人がこまめに節水を心がける。  |
| 6   | 紙資源使用量の削減      | 両面印刷の実施。<br>ミスプリントをなくす。(プレビュー等の活用)<br>電子ファイルの有効利用。<br>使用済みペーパーの裏面利用。(社内利用紙、メモ等)  |
| 7   | 事務用品のグリーン購入の推進 | 名刺、コピー用紙は再生紙を購入する。<br><br>OA機器(コピー機、複合機、プリンター等)は省エネ対策を購入。  |
| 8   | 低公害車の購入選択      | 車両の入れ替え、または増車をする時は低公害車を検討し、購入をする。  |

#### 4.3 環境目標に対する実績と評価一覧（平成23年）

| 項目                   |      | 単位                | 目標値    | 実績値<br>1月～12月 | 達成度<br>(H23/H20) | 評価 |
|----------------------|------|-------------------|--------|---------------|------------------|----|
| 資源物・廃棄物取扱量<br>(増加)   |      | トン                | 13,326 | 17,429        | 131%             | ◎  |
| エネルギー<br>投入量<br>(削減) | 購入電力 | kWh/トン            | 3.79   | 6.98          | 184%             | ×  |
|                      | 軽油   | ℓ/トン              | 9.31   | 9.52          | 102%             | △  |
|                      | ガソリン | ℓ/トン              | 0.89   | 0.42          | 47%              | ◎  |
| 紙資源投入量(削減)           |      | 枚/人               | 424    | 682           | 161%             | ×  |
| 水資源投入量(削減)           |      | m <sup>3</sup> /人 | 8.1    | 18.5          | 183%             | ×  |

評価について：◎○△×の4段階にて評価した

#### 4.4 環境保全活動の結果評価（平成23年1月～12月）

- 取扱量は目標値の131%増を達成することが出来た。景気低迷の中、取扱量が増えたことに関して驚きがあった。どの会社も発生量が減少し、また取引先の解散や倒産などにより発生源のパイも減っている。その中で目標を達成できたのは営業部門の活躍と、10月からスタートした高尾リサイクルセンター（中間処理施設）が当社の武器になったと思う。  
来年度以降は、その武器を力に入札や積極的な営業活動に力を入れ、更なる取扱量の増加、取引先の増加に努めていきたい。
- エネルギー投入量は昨年度までは売上高に対して値を定めていたが、正確な数字を把握するには乏しいものがあった。今年度より取扱量に対して値を定めた。これにより正確な数字が把握できたと思う。  
高尾リサイクルセンターでの機械稼働に伴う電気使用が大幅に増加したことにより、電気使用量の削減目標は未達になった。軽油についても高尾リサイクルセンターの稼働に伴う輸送量の増加の要因が大きい。目標設定は高尾の分を分ける必要があるとまた、今後購入する車両に関してはエコ対策が十分に考慮されているものを選択していく。
- PPCの使用量に関しては、両面コピー及び電子ファイルの利用を推進していたが、達成度としては61%増となり、大幅に目標が達成できなかった。その理由として、社外用の会社案内の作成や、提案書等の資料、また、中間処理施設の説明書等でかなりのPPCを利用した。
- 水道の使用に関しては達成度83%増と大きく目標未達であった。自動車保有台数の増加があり、八王子市受託回収事業に伴い洗車回数が増加した。また、定期的な給水設備の点検を行い漏水等の事故が起きないように徹底したい。
- その他として、社員1人1人が環境に対しての意識を高めるために、環境社会検定試験を受けさせ、合格出来るように、努めたい。

## 4.5 次年度（H24年1-12月）の取組

H24年度はH23年度計画の施策を引き続き実施し、一層効率の高い、高水準の廃棄物処理業を目指します。

## 5. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

### 5.1 環境関連法規の違反の有無

平成23年1月～12月

当社に適用される関係法令に関して平成22年1月以降、関係機関等からの指摘もなく、違反はありませんでした。

| 区分         | 法規制等名称                        | 違反の有無 |
|------------|-------------------------------|-------|
| 水質汚濁       | 八王子市下水道条例                     | 無し    |
|            | 戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例            | 無し    |
| 大気汚染       | 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例         | 無し    |
| 化学物質管理火災予防 | 労働安全衛生法                       | 無し    |
|            | 消防法                           | 無し    |
| 自動車        | 道路運送車両法                       | 無し    |
|            | 道路交通法                         | 無し    |
|            | 自動車リサイクル法                     | 無し    |
| 自動車騒音      | 騒音規制法                         | 無し    |
| 自動車排気      | 自動車NOX・PM法                    | 無し    |
| 廃棄物        | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）      | 無し    |
|            | 八王子市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理に関する条例 | 無し    |
|            | 家電リサイクル法                      | 無し    |

### 5.2 訴訟・苦情等の有無

訴訟・苦情に関しては、平成7年1月創立以来特にありません。

| 内容          | 有・無 |
|-------------|-----|
| 訴訟の有無       | 無し  |
| 環境に関する苦情の有無 | 無し  |

## 6. 代表者による全体の評価と見直し

平成 20 年 7 月まで順調に会社の実績が伸びてきました。これは、今思えば北京オリンピックの影響だと考えても良いと思っています。リーマショック以来、漏れなく私たちの業界にも大きな影響がありました。不況はアメリカや日本だけに収まらず世界的な不況へと発展していきました。その時期に、大きな借入をし、高尾の奥に産業廃棄物中間処分場を計画し、ようやく平成 21 年 10 月より稼働まで漕ぎ着けることができました。不況のせいか搬入量は思ったほどなく、フル稼働ともではいっていません。“当社だけではない。他の会社も同じだ。” と言い聞かせながら、その結果を見つめていました。八王子では何件もない中間処分場です。景気が戻ればきっと武器になると信じています。搬出業者に納得のいく処理方法、環境への配慮をアピールしていけるように社員共々頑張っています。

八王子市の呼びかけによりエコアクション 21 への取組に参加してきました、はや 7 年が経ちました。従業員の環境保全に対する意識も改善され、また、環境関連の職種に携わっていると言う誇りも芽生えてきています。この美しい地球を守っていく会社の一員として、皆それぞれが語り合える会社の合い言葉は“我ら地球環境防衛隊”です。隊員にふさわしくなるために、社内研修や社外講習会の参加及び見学等を会社ぐるみで行い、また計画し育てていきたいと思っています。一番大切なのは、1 人 1 人の意識だと思っています。

平成 23 年 6 月 10 日  
株式会社 完山金属  
代表取締役 完山 一範